特定施設の届出に対する関係市町村の長等の意見について(公告)

新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例(平成19年新潟県条例第86号。以下「条例」という。)第13条第1項及び第2項の規定による関係市町村の長等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和6年6月7日

新潟県知事 花角 英世

1 特定施設の名称、新設にかかる土地の所在地及び設置者

名 称 (仮称)イオン三条上須頃

所在地 三条市上須頃5001番4 外29筆

設置者 イオンリテール株式会社

2 届出の概要及び公告日

概 要 条例第8条第1項の規定による新設の届出

公告日 令和6年2月16日

- 3 意見の概要
 - (1) 三条市長の意見の概要 意見なし
 - (2) 新潟市長の意見の概要 意見なし
 - (3) 長岡市長の意見の概要 意見なし
 - (4) 加茂市長の意見の概要 意見なし
 - (5) 見附市長の意見の概要 意見なし
 - (6) 燕市長の意見の概要 意見なし
 - (7) 五泉市長の意見の概要 意見なし
 - (8) 魚沼市長の意見の概要 意見なし
 - (9) 阿賀町長の意見の概要 意見なし
 - (10) 関係市町村の住民等の意見の概要 意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

(三条市経済部商工課、新潟市経済部商業振興課、長岡市商工部産業支援課、加茂市商工観光課、見附市地域経済課、燕市産業振興部商工振興課、五泉市商工観光課、魚沼市経済産業部商工課及び阿賀町まちづくり観光課でも閲覧可能)

5 縦覧期間

令和6年6月7日から令和6年7月7日まで